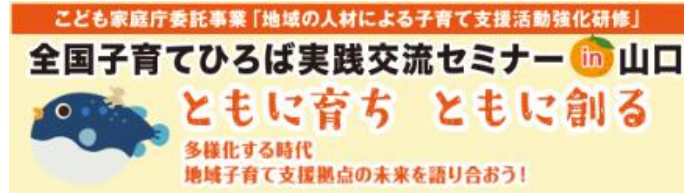


写真報告書



開催日：11/3（日・祝） 13:00～17:30、11/4（月・振休） 9:00～12:30
会場：山口市産業交流拠点施設 KDDI 維新ホール(山口市小郡令和 1-1-1)
運営協力：全国子育てひろば実践交流セミナー in 山口実行委員会
実行委員会事務局：NPO 法人あっと
主催：NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会
後援：山口県・山口市・（社福）全国社会福祉協議会・日本子ども・子育て支援センター連絡協議会

<1日目全体会>

■開会挨拶

実行委員長 伊藤一統さん（宇部フロンティア大学短期大学部保育学科教授）



■来賓挨拶

山口県知事 村岡嗣政さん



■来賓挨拶

山口市長 伊藤和貴さん



■来賓挨拶

柳溪暁秀さん（日本子ども・子育て支援センター連絡協議会 会長）



■行政説明 「地域の子育て支援に関する施策の現状」

【説明】 安里賀奈子さん こども家庭庁成育局成育環境課 課長



●地域子育て支援拠点における多機能化

3歳児未満の6～7割は家庭で子育てをしており、核家族化、地域のつながりの希薄化によって、孤立、孤独になりやすい現状がある。地域子育て支援拠点事業の4つの基本事業とともに、加算対象の事業を掛け合わせて実施することで相乗効果が高くなる。例えば、地域子育て支援拠点に行ったついでに、ファミリー・サポート・センター事業の登録が出来たり、そこで出会った方に預かってもらえるから安心できる。一時預かりも顔が見える環境で預かってもらえる子どもも安心できる。身近な場所で相談しながらニーズに合わせた利用の仕方を提供し、利用者支援事業にもつながることが望ましい。

●利用者支援事業

子育て家庭や妊産婦が関係機関を円滑に利用できるように、関係機関との連絡調整、連携、協働の体制づくり等を行う。実施状況は少ない地域もあるが、25歳～44歳人口1万人あたり全国平均は1.2か所となっている。利用者支援事業は「伝えるための要」である。行政が様々な事業を実施していることを理解し、地域子育て支援拠点等に来られる利用者に伝えてもらえることを期待している。

●ファミリー・サポート・センター事業

地域で子育て力を高めて地域で子育てしていく発想である。しかし、依頼会員（預ける側）60万人に対し提供会員（預かる側）14万人と預かり手が少ない点が大きな課題であり、令和6年度より提供会員を増やすための取り組みを実施すれば加算が取得できるようになっている。加えて、会員の増加数に応じて段階的に加算も取得できる。また、提供会員の不安軽減のためのフォローアップ体制を構築した際にも加算が取得できるようになった。

●放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業

日本も国籍が多様化し、ICTを活用しながら国籍に関係なく子育て家庭を支援していく必要がある。地域子ども・子育て支援事業に従事する職員の業務負担の軽減を図るため、保護者との連絡等の業務のICT化やオンラインを活用した相談支援に必要なICT機器（翻訳機など）の導入等に要する費用を来年度も概算要求している。

●重層的支援体制整備事業

福祉の分野で複雑な家庭のトラブルに対応するため、縦割りで切り分けることなく支援できる取り組みとして、重層的支援体制整備事業が整備されている。相談支援事業、地域に取り残されないための参加支援事業、地域づくり支援事業の3つの要素を、属性や世代を問わず取り組んでいく。

●児童福祉法の改正

児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的支援のための体制強化等を行うため令和4年に法改正が行われた。こども家庭センターの設置や身近な子育て支援の場（保育所等）である地域子育て相談機関の整備を中学校区に一つおけるように努める。早期に介入して困難化を防ぐため、訪問による家事支援、児童の居場所づくりの中で、こどもにかかわる人全ての共通認識として児童の最善の利益を考慮しつつ、児童の意見・意向を勘案して措置を行うため、児童の意見聴取等の措置を講ずることとする。

●こども未来戦略

こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）の「加速化プラン」に盛り込まれた施策を着実に実行するため、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・共育ての推進に資する施策の実施に必要な措置を講じる。「出産・子育て応援交付金」として実施していた「経済的支援」と「伴走型相談支援」が、それぞれ法律に基づくものとして制度化され、「妊婦のための支援給付」として10万円の経済的支援を実施するとともに、「妊婦等包括相談支援」として伴走型の相談支援を組み合わせる実施することとなった。他にも、こども誰でも通園制度の創設や共働き・共育ての推進により育休の給付率が上がることや、ヤングケアラーに対する支援の強化なども盛り込まれた。



●子ども・子育て支援金制度の創設

「加速化プラン」における少子化対策の根本的強化に当たり、少子化対策に受益を有する全世帯・全経済主体が子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、医療保険の保険料と合わせて拠出いただく子ども・子育て支援金制度を令和8年度に創設する。



●こどもまんなかアクション

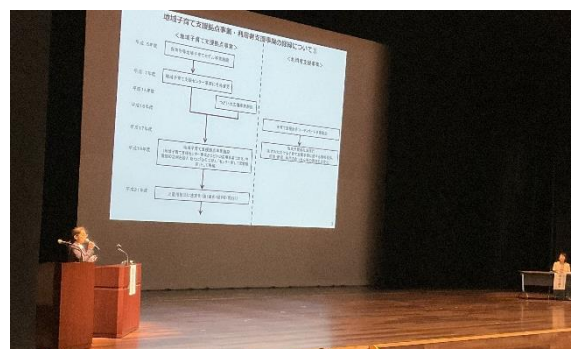
子育てに優しい社会にしていこうという国としての制度が、広く伝わっていくことが大変重要である。皆さんの活動を SNS で発信する際に「#こどもまんなかやってみた」と付けて、地域全体で子育てに優しい日本を伝えていっていただきたい。

【コーディネーター】奥山千鶴子 NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長

「地域子育て支援センター」が先にでき、その後「つどいの広場」ができ、平成19年度に「地域子育て支援拠点事業」として国の事業名が再編・統一された。少子化の中でも拠点事業の中の約半数に、利用者支援事業が設置されていることがわかった。現在、誰でも通園制度が今年度来年度と試行的な実施が行われているが、令和8年度からは全ての自治体で取り組むことになる。地域子育て支援拠点においても取り組むことができるようになる。また、これまで委託費の中で家賃負担のやりくり等をしてきた部分を、国として「賃借料補助加算（年間250万円）」を予算化する動きがあり、実現すれば朗報となる。利用者支援事業は今年度の改定に続き、来年度も改定される予定で、予算も拡充され国として力を入れているのがわかる。「地域子育て相談機関」を担えるので、基本型をうまく利用することを検討いただきたい。



子ども・子育て支援事業計画の策定の年度なので、国の施策を都道府県市町村でどう反映できるのかを私たちが理解し、行政の皆さんと共に一緒に考え、全国の団体個人間のネットワークを活かし、動きをとめずに進めていきたい。



■基調講演

「子育て支援が日本を救う！ ～地域子育て支援拠点への期待～」

【講師】柴田 悠さん 京都大学大学院人間・環境学研究科 教授



本を出したが、親になってみてこのタイトルを実感している。夫婦ともに親元から離れての共働きの子育てで、地域子育て支援拠点（以下「拠点」）には大変に助けてもらった。エビデンスを元に、拠点の今後の役割を探りたい。

●「子どもの幸せ」（日本の未来）のために

自分自身が小1双子と5歳の三姉妹の父である。親になる前に「子育て支援が日本を救う」という日本の子どもたちのこころの現状を見ると、諸外国と比べ、悲しい経験をしていると答えた子どもの割合が高い。また、こどもの自殺率も2016年以降上がってきている。子どもが生きづらい社会になっているのではないか。

アメリカの研究では、高齢者や成人よりも子どもたちを対象にした福祉政策の方が、費用対効果が高いことがわかっている。脳が発達途中にあり、生活習慣が固定化する前の子どもたちを支援することにより、生涯にわたって教育達成や所得、身体的・精神的健康面、人間関係の豊かさの向上といったウェルビーイングが高まる結果が表れている。幼児期で効果が高く、30代を超えると下がる。特に妊娠期の支援の効果は無限大と言ってよい。

虐待被害などの「子ども期の逆境体験（ACEs）」を経験すると、将来的に病気がちになりやすい、うつになりやすい、貧困になりやすい、孤立しやすい、我が子に虐待をしてしまうなどの確率が高まることが分かっている。社会経済的な面で親に余裕がない「不利家庭」の子どもは、成人後も不利になりやすい。そのような不利の連鎖や発達の格差は、すでに0～2歳の時期に始まっている。

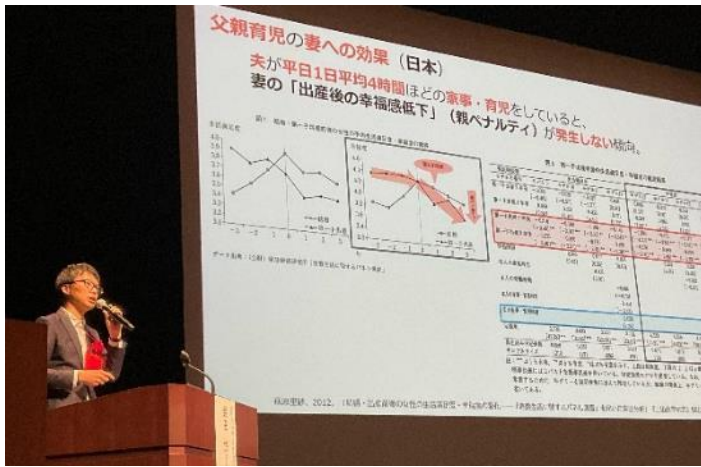
つまり、子育ての早い時期から子どもの「健全な発達」を支える「成育環境」を整えることが重要である。発達科学の知見によると、乳幼児期には「特定の誰か」との身体的な接触を伴った安定的な愛情関係（つまり愛着）の形成が、その後の人間関係の基盤に必要不可欠である。その「特定の誰か」は、必ずしも血縁者である必要はなく、また複数の大人と愛着を形成するほうが好ましい。

長い育児を母親ひとりで行うことは不可能で、特にスタート期は産後うつや虐待のリスクも高い。孤立育児を防ぐためには、①父親の育児参画を支援すること、②地域の大人が妊娠期から継続的に親を支援をすること（伴走型支援）、③保育、の3つが重要で、この3つをすべて担うことができる拠点は、子どもたちを、つまり未来の日本を救うことができる。

●父親育児

日本の男性の労働時間は平日平均1日10時間労働であるのに対し、先進諸国の男性の労働時間は約8時間前後。また、男性と女性の家事育児の時間のギャップを見ると日本は5.5倍であるのに対して、欧米は2倍未満。日本では、父親が長時間働いていることにより、母親を孤立させてしまう状況になっている。





最近の日本での調査では、女性は子どもを持つと幸福感が下がるという結果がでており、それは「親ペナルティ」と呼ばれる。これは、育児負担が母親だけにのしかかり、自分の時間がなくなることで母親の夫婦関係満足感や消費生活満足感が下がるから、ということも分かっている。フレックスタイム制や有給休暇、育児休業などの、仕事と育児の両立支援が充実している国では、そのような「親ペナルティ」が見られない。また日本でも、父親が平日1日4時間

以上、家事育児をすると、母親の幸福感の低下は防ぐことができている。夫婦で協力して育児家事を分担できれば1日4時間はすぐにクリアできるが、夫が長時間労働なのでそのような分担ができていない。またたとえ不利家庭であっても、5歳までに父親が十分に育児参画すれば、母親育児の質の低下を防ぐことができ、子どもの問題行動や引きこもりを予防できる傾向がある。

海外の研究では、父親育児の効果として、人間関係で葛藤した時の子どもの話し合いの能力が高まったり、問題行動やうつが予防されたりなど、社会情緒的な発達が高まる。父親育児がそのような効果を発揮するために重要なのは、育児時間の長さそのものよりもむしろ、子どもと嬉しい気持ちを共有するなど、子どもに共感的に反応することである。母親と父親と一緒に育児をすることで、より多面的な育児が行われ、子どもは多面的に発達し、夫婦関係もよくなる。拠点においては、父親が子どもに接する時間が少ない中で、いかに子どもと接したらよいか、どう母親と連携したらよいかについて、また、家事育児時間を増やすための職場への働きかけ方についても、引き続きの支援をお願いしたい。

●伴走型支援

伴走型支援においても様々な効果が考えられる。

アメリカの研究では、妊娠期から生後2年まで、専門性を持った特定のスタッフがほぼ毎月家庭訪問した結果、児童虐待が半減した。特に10代の低所得で未婚の妊婦の場合は、同じ家庭訪問によって虐待が8割減少した。不利家庭への伴走型支援は確かな効果がある。

さらに伴走型支援は、親の身体的・心理的・経済的負担を軽減し、親としての脳機能（親性脳）の発達を促している。男性も女性と同様に、出産に対しての意識が高まると、親性脳が発達しており、性差はない。男性も含めた両親学級を妊娠期から提供していくことが非常に重要である。

こうした親の親性脳の発達をサポートしているのが、この伴走型支援であり、伴走型支援が全国で広まっていけば虐待は減少するだろう。

日本では、行政による「新生児訪問指導事業」「乳児家庭全戸訪問事業」「養育支援訪問事業」があるが、訪問回数や人員確保など課題が残っており、政府による更なる予算拡充に期待する。NPO法人としては、ホームスタートやオハナなどが先進的な家庭訪問活動を無償で行っている。

●保育

保育の効果はまず、子どもを預かってもらえることで親の身体的・精神的負担が軽減される。これまでの保育はフルタイムで働かないとなかなか預けられなかったが、一時保育を定期利用できる「こども誰でも通園制度」が始まることになった。これは拠点でも実施できる。まずは月10時間という制約があるが、今後の予算拡充に期待したい。

日本での研究では、2歳半のときに保育を利用すると集団生活によって子どもの言語発達の遅れが予防され、とくに不利な家庭の場合には、保育利用によって親の不適切養育行動と子どもの攻撃性が減ることも示されている。ただし、これらは3歳半までに見られる短期的な効果であり、長期的な効果は検証が待たれる。

また、保育の質も重要である。日本は、0～2歳時は国際的に見て標準的な保育の質だと考えられるが、3～5歳は配置基準が不十分で、子どもを詰め込みすぎていて、国際的に見ると保育環境はよくない。現在は4～5歳は保育士1人に対して子ども25人に改善されたが、これを15人程度に改善していかないと保育の質は不十分である。私の研究では、1～2歳時に保育に通うと、子どもが将来30代になったときに孤立や自殺念慮の確率が2～3割減少している。さらに、不利な家庭の子どもが1～2歳時に保育に通うと、将来的に学歴・雇用・収入・人間関係において不利が減少する結果も出ている。ただしこの私の研究は、未査読であり、今後さらなる検証が必要である。

●義務教育

大阪市立田島南小中一貫校では「生きる教育」を実践しており、小中9年の一貫教育において国語教育と包括的性教育を行うことで、子どもの暴力行動が減少した。子どもたちが落ちついて勉強できるようになり、成績も全国平均を上回った。互いの気持ちを言葉で表現し合い理解し合うことや、互いの人権や気持ちに配慮し合うことを、グループワークで9年間学ぶ。

最終的に中学3年生で親子関係について学び、ここで虐待問題についても学ぶ。なぜ虐待が発生するのか、そこにどういう背景があるのか、しないためにはどうしたらいいのか、行政や地域からはどんな支援がありどうしたら頼ることができるのか、といった視点を踏まえ学習している。拠点の存在や役割も、義務教育の場で全国の全ての子どもたちに知ってもらえると、よりよいだろう。

●居場所

大津市の子ども食堂「わいがやキッチン」の紹介。100円という安価な食事提供をされており、ボランティアの大学生たちとの遊びもある。楽しいチラシを地域で配布し、どんな家庭の子どもも気軽に来やすい工夫がなされている。地域の多様な子どもたちが、遊びや宿題をしに定期的に集まっている。それによって子どもたちの孤立を予防し、虐待被害も予防している。こうした子どもたちの「居場所」は全国各地に存在しているが、拠点はそうした「居場所」と連携していくこともできるだろう。



■パネルディスカッション

「こどもと家庭のウェルビーイングを高める 未来志向の子育て支援」

【パネリスト】大塚俊司さん 山口県健康福祉部こども・子育て応援局 局長

中川浩一さん 社会福祉法人勝山園 勝山保育園 園長（山口県下関市）

藤井智佳子さん NPO 法人あっと 代表理事（山口県山口市）

【コーディネーター】伊藤一統さん 宇部フロンティア大学短期大学部 保育学科 教授

◆コーディネーター：伊藤一統さん

ウェルビーイングが1つのキーワードとなり、パネリストの皆さんの実際の話をお聞きし、皆さんのウェルビーイングについて考えながら進めたい。また基調講演で柴田さんのお話にあった父親育児支援が大切という点についても、深めていきたい。



◆パネリスト：大塚俊司さん 山口県健康福祉部こども・子育て応援局 局長

山口県の子育て支援、少子化対策の取り組みについて

・少子化の現状について

近年の出生数は全国同様減少、平成28年に1万人を下回り10年間で3割減少している。

50歳時未婚率の上昇や、婚姻件数の減少も全国同様の傾向である。

・地域子育て支援拠点の状況（令和5年度）

市町による単独事業も含め県内に149ヶ所、これは中学校区に1ヶ所ある計算になる。

山口県の特色としては母子保健の機能の充実である。県主催の母子保健に関する研修を受講した職員を配置し、相談機能を強化した拠点を「まちかどネウボラ」として認定。令和5年度からその拠点に助産師を派遣し、専門的知見を用いた相談体制を付加することで市町の伴走型相談支援体制を強化している。

・少子化対策の抜本強化

今年度からの新たな取組として、所得制限を設けない第2子以降の保育料無償化による、子育て世帯の経済的負担の軽減、保育士が保育業務に注力できる体制づくりのための3歳未満児クラスへの保育士の独自加配、安心して不妊治療を受けられるよう、保険適用の生殖補助医療や生殖補助医療と併用して実施される先進医療に係る費用の一部への助成を実施している。

また、未婚化が少子化の大きな要因となっていることなどから、出会いの場の提供や大規模婚活イベントの開催、「やまぐち結婚応援センター」登録料を期間限定で無料とするなど、社会全体で結婚を希望される方の出会いの取り組みを充実させて応援している。

さらに、企業等からの寄付金を活用して子育て支援団体に助成する「やまぐち子ども・子育て応援ファンド」事業や、未来を担う中高生が乳幼児親子と触れ合う「学校内子育て広場」、男性育休の取得促進、「共育て社会」の実現に向けた気運の醸成、「こどもや子育てにやさしい休み方改革」の取組を積極的に進めている。



◆パネリスト：中川浩一さん 社会福祉法人勝山園 勝山保育園 園長

当園の拠点「つくしんぼの会」は、平成6年12月地域子育て支援拠点事業の前進、そのモデル事業としてスタートし今年で30年を迎える。この30年間の子育て環境は、果たしていい方向へいっているのだろうか？このままの支援で良いのだろうか？と疑心暗鬼になっている時に、2つの思いを抱くようになった。



1つめは「子どもは1人では育たない」という事。子どもの社会力は周りの大人との関わりや大人と大人の関わり方を見て育つ。沢山の大人が目、コミュニティが子どもを育てていく。核家族化が進み地域との繋がりが薄くなり、少なからず子どもの育ちにも影響があると考え。また子どもに「群れ」体験がなければ、多様性や主体性も育たず更に、あこがれの存在がいなため目標がみつけれない子どもになりかねない。

2つめは「子どもは1人では育てられない」ということ。母親1人では、子育てはできない。父親は勿論、周りのサポートが必要。つまり、共同養育こそが人間の生き残りの戦略である。核家族化、都市化、過疎化様々な社会変化により、子育て家庭の周りから子どもに関心を寄せる大人がいなくなってきた事が問題となっていると考える。この2つの思いから、人をむすぶ、地域をむすぶ、支援者同士をむすぶ「おむすび支援」の実践を私たちは目指し活動している。

私達の拠点である子育て支援センターでは保育所が併設され、保育士、栄養士、看護師の専門性を持った人材がおり、日々保育の営みがある。一方子育てひろばでは、利用者同士のネットワークの強さや心地よさが売りである。利用者の力を利用者へ、そして地域に還元できる子育ての担い手として、親子には欠かせない存在となっている。その中でも1番の使命は、ママ友作り、子どもの友だち作りと考え、同じ年代の子どもをもつ親同士、共感し合える仲間、かけがえのない存在になれるよう「つなぐ、ささえる、ひろげる支援」の活動を幅広く開催、推進している。

最後に、地域子育て支援拠点事業の基本4事業から手を伸ばして支援活動してみると、意外と地域には手を差し出してくださる方がいる。今後も子どもの存在そのものが「私のウェルビーイングに繋がる」と思える人を増やしていきたいと考える。そしてみなさんにも「私達支援者は勇気を持って基本4事業から、ちょっとはみ出してみませんか」と提案したい。

◆パネリスト：藤井智佳子さん NPO 法人あっと 代表理事

私たちの拠点「ほっとさろん西門前てとと」（週5日型で開所）は、山口市の中心商店街の中にあり、2003年7月県内初のつどいのひろば事業としてスタートし、昨年20周年を迎えた。「子育てがハンデではなくアドバンテージになる社会」になるよう、出産から就業までの切れ目のない支援を目指し活動している。これらの活動は全て、拠点事業から始まっていて、現在さまざまな支援事業を行っているがどれも利用者であるお母さん達の声から生まれた事業である。当団体に関わるスタッフは50名程いて、特徴としてはママボランティアたちに支えられている。ママボランティアのニーズを聞きながら、今の世代が必要としている様々な支援を一緒に行っている。



基本4事業の特徴としても大切にしている事は当事者ニーズである。この当事者性を活かした運営で利用と交流の促進をする。受容、共感、エンパワーメントを軸に利用のきっかけとなるミニプログラムの開催や、外出を後押しするSNSの活用（インスタ、公式ライン、SNS相談）は、来所に繋げるツールとなっている。また自己肯定感向上に繋げる「ママ叶」や、当事者同士のやり取りの中から、専門知識を持つスタッフと連携を取る事で不安や問題の予防となっている。そして今、力を入れている妊娠期家庭へのアプローチとして、先輩ママが講師を務める講座の開催や、こども家庭センターとの広報連携、県ネウボラ制度の活用など、「妊娠したら拠点へ行こう！」となるよう更に力を入れた取り組みをしたいと考えている。

私たちは常にビジョンを持ち続け、現在子育て中の親がホッと一息ついて元気になること、その10年後子育てを終えた親たちが地域を支える人材となり、更には20~30年後今の子どもたちが子育てする時に「地域の子育て」が実現していることを目指している。

◆ディスカッション

●伊藤さん

今回のテーマ「子どもと家庭のウェルビーイングを高める未来志向の子育て支援」に沿って、今やって下さっている事を踏まえてどんなビジョンで展開されていくのか、お話しを伺いたい。



●藤井さん

はじめの100か月の育ちビジョンが策定された。母親の妊娠期から小学1年生くらいまで概ね100か月を子どもが幸せに生活するための基盤を作るための重要な事業と捉え、5つのビジョンを通して切れ目のない支援を目指すものである。この大切なビジョンは、あらためて文字になった事で日常的な拠点の中で行われている事だと思うが、保育園の中にある拠点でどのように実践に生かされておられるのか中川先生にお聞きしたい。

●中川さん

国が今回「はじめの100か月」を本気でナショナルプログラムとして子どもを育てていきたい、関わっていききたいと思っているという事は、本当に凄い事だなと感謝したいと思う。今日お話しした、「子どもは1人では育たない、子どもは1人では育てられない」大人との関わり、とりわけ父親という存在は、母親、子どもにとって1番身近で頼られる存在である。当センターでは以前からイクメン活動や学内ふれあい活動にも力を入れてきた。また、山口銀行育児休暇取得率100%を目指した取り組みのお手伝いをした事から、地域でも、企業でも「共育て」の地域子育て支援拠点事業が大事な柱の1つになるのではないかな。

●伊藤さん

進んだ取り組みをされている。男性の支援について県庁ではどのようにされているか。



●大塚さん

男性育休の取得促進に向けて、県庁職員を対象とした取り組みも積極的に進めており、少しずつ意識が浸透しつつある。また、中川先生、藤井さんにお手伝い頂き若手職員を対象に県庁で子育てひろばも開催した。男性育休の取得促進、共育て社会の実現、休み方改革の推進に向け気運を高めていきたい。



●伊藤さん

中川先生のご経験から県庁に進んでやって欲しいことは？

●中川さん

県庁の子育てひろばの際、これほどワクワクした気分で県庁に入ったことはなかった。いつもの県庁ではなく色が違って見え、とても良い取り組みだった。敢えていうなら、リラックスタイムがあれば、より和んだと思う。

●藤井さん

拠点事業として県庁子どもひろばをして感じる事。親子は受け入れてくれる場所が多いという事が、凄く大事。どんどん受け入れてくれる場所を増やしたい。



●伊藤さん

来ても大丈夫というような、文化、風土が組織の中に出ていく事が今後必要である。山口県では「子育て文化の創造」をめざしている。そうした中でも、父親の支援はどうあるべきだろうか。

●中川さん

社会全体の流れで父親参画はとてもしやすくなり、環境は整った。あとは職場環境が整う事を望む。

●藤井さん

父親の拠点利用は増加している。利用の仕方、利用層、ライフスタイルや多様な家庭の形の変化にスタッフがついていく事、父親支援という目線で研鑽、研修をする必要がある。

●伊藤さん

父親支援についても、いろいろと考えていけないといけない。ひろばという1つの機能は、人と人をむすぶには、社会全体が今後どうしていくか、という事が非常に大事。最後にお一人ずつ決意表明を込めてお話し頂きたい。

●藤井さん

政策はあるが、ちゃんと届いているのかというお話があったが、わかっている私達が、長い年月をかけて、行政とのやわらかい会話の中で利用者のニーズに沿った支援を現実化していく事。私達が声を上げていく事が非常に重要である。

●大塚さん

山口県も人口減少、少子化、育児の参加時間などいろいろあるが、拠点、企業、団体の皆様のご理解・ご協力を得ながら、引き続き結婚や子育て支援にしっかりと取り組んでいく。併せて、子育ての喜びや楽しさも実感してもらえそうな取り組みを考えていきたい。

●中川さん

国は異次元の子育て政策にお金を投じ、待ったなしで本気でやろうとしている。そこに私達がギアを合わせていく事が大事。お金も大切だが、子どもを産み育てる事の喜びや、やりがいを感じる事が大切。子育て家庭の周りの1人1人が、子どもそのものがウェルビーイングだと思える社会が出来るといい。拠点はその一助となるよう、これからも子どもの育ちを見守って支えていきたい。子どもは勿論、お父さん、お母さんが安心して子育てができ、そして挑戦する事もできるという社会を一緒に作っていきたい。

●伊藤さん

未来志向という観点で、利用者が依存から脱却し、当事者が主体となる事で持続可能な支援になっていき、「子育て文化」というものが出来上がっていくといいと思う。

< 2 日目分科会 >

■第 1 分科会 地域子育て支援拠点事業の機能と役割、未来に向けて

【講師】新澤拓治さん 社会福祉法人雲柱社 施設長

【話題提供】肥塚新一さん 社会福祉法人聖母園 園長

福光節子さん NPO 法人きよね夢てらす 子育て応援っこ 代表

【コーディネーター】石田尚美さん NPO 法人松戸子育てさぼーとハーモニー 理事長

◆話題提供：肥塚新一さん 社会福祉法人聖母園 園長

山口県下関市彦島では年々若者が都心に流出しており、人口減少に歯止めがかからない状況であるが、子育て支援センターの数は減少していない。既存の保育所内にある子育て支援センターである聖母園子育て支援センター芽生えの会の実践事例を紹介する。



① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

園の中にあるため、園の様子を共有できる。父親の参加も増加しており、父親の役割の重要性も利用者の方に伝えていく必要がある。また、幼保連携型認定こども園であり、衛生管理の行き届いた安全性の高い環境の提供がされている。他にも、在園児との自然な交流がもてる中で、保護者にとっては園の雰囲気、保育士ら職員の対応といった人間同士の関わりを見ることができ、自然が豊かにあるので、親子で自然や文化を体験し共有することもできる。参加者は登録制になっており、それぞれの特性を活かしながら、家庭では味わえないやりがいと喜びを体験している。

② 子育て等に関する相談、援助の実施

妊婦サロン「ゆりかご」により、親同士のつながりを作ったり、相談できたりする場を提供している。また、専門職による講座や相談を受ける機会も計画的に設けている。芽生えの会では何気ない会話の中から悩みや内容をキャッチし、記録を残して行政に提出し共有している。この継続的な活動により、PDCA サイクルが活性化され、マンネリ化することなく、時代に即した支援が行える。

③ 地域の子育て関連情報の共有

子育て関連情報の提供は、一つの方法として、施設入り口に設置している掲示板を利用している。掲示板は来園したら必ず通る場所であるため、感染情報や安全情報、活動情報といった、旬の情報を伝えることができる。また、園ホームページによる子育て支援のブログ発信にも力を入れている。

④ 子育て支援に関する講習等の実施

講習等の講師は有資格者に限らず、地域ボランティアや自治会、園の職員を招いて人材を選んだり、参加保護者の中で自分の得意なことを持っている人をお願いしたりしている。日々の身近な関わりの中でできることを取り入れて活動している。

●これからの課題と展望

少子高齢化が進む中、地方の園は特に運営が厳しくなってくると思われる。一方で子育てに必要な人的環境は人間同士が関わり、実体験を積み上げる中から育まれる。便利な ICT のツールだけでは健全な成長を保証できないと痛感している。これからは子どもと大人が一緒に通える幼稚園、保育園、こども園があっても良いのではないかと考えている。そのような視点から子育て支援センターも充実していく必要があると考えている。

◆話題提供：福光節子さん NPO 法人きよね夢てらす 子育て応援っこ代表

岡山県の総社市は子育て王国だが、待機児童は 200 人弱いる。希望の園に入るのが難しい状況である。小学校と隣接した NPO 法人きよね夢てらす子育て応援っこは、森とローラー滑り台が近く、自然と触れ合いながら子育てできる環境にある。



①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

利用者にとってははじめの一步となる日、はじめましての場がとても重要である。また、利用者やスタッフ、その場にいる人の居心地の良い場所になっているかをいつも考えながら活動している。子どもにとっても保護者にとっても、他者との関係性は、あたたかな場があることによって生まれる。

②子育て等に関する相談、援助の実施

相手の話をしっかりと聴くことが何よりも重要で、親が求めていることを受け止め、孤立を防ぐことが大切。厳しい問題については、行政との連携、協働も欠かすことのできない要素である。また、利用者の多言語化も進んでいるため、スタッフが協力しながら何を伝えたいのかを把握できるように努めている。

③子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

親自身が元気でいられるように、つながりづくりの工夫を行っている。例えば、夜であれば利用しやすい人もいるため、個別の支援や訪問活動も必要に応じて行っている。また、未来へ向けて、妊娠期から顔の見える関係作りも心掛けるなど、「あったけえなあ」と思えるような、ゆるくあったかいつながり作りを目指している。

◆グループワークと共有

Q. ひろばの周知や地域の方との交流について、地域活性化の役割の具体例と効果について聞かせてほしい。

●肥塚さん：園行事と絡めて地域と交流することもあるが、普段は保健センター等へ読み聞かせ等のイベントで出向いていく。

●福光さん：地域の方に畑を借り一緒に苗植えや芋ほりをすることで高齢者の居場所づくりになり、気軽に遊びに来てくれる。また、自分たちが何に困っているのかを具体的に示すことでそれに応えてくれる地域の方と繋がっていきける。

Q. 児童家庭支援センター、支援センターやひろば等、地域によっていろんな呼び方がある。いろんな名称があって、スタッフも混乱する中で利用者にも伝わっているのかとグループワークで話題となった。

●石田さん：地域によっていろんな名称があるが、こども家庭センターだけは全国统一された。



◆講義：新澤拓治さん 社会福祉法人雲柱社 施設長

「地域子育て支援拠点事業の機能と役割、未来に向けて」

●子育て支援の歴史的変遷

子育て支援は、昭和時代の仕事と育児の両立支援や育児相談・指導中心から、平成で大きな変革期を迎え、子育てひろばの概念が誕生し、指導的立場から共に学び合う関係性、肯定的に捉える視点が重視されるようになった。



●4つの基本事業と5つのひろば

地域子育て支援拠点事業の柱である4事業の特徴は、シンプルな実施要項により地域のニーズに合わせた柔軟な運営を可能にしている。五つのひろばの概念（遊びふれあい、学びあい、育てあい、分かちあい、支えあい）が子育て支援の根本的な考え方である。事業実施が目的ではなく、いろんな背景・状況があり今に至る中で、支援者の丁寧に向き合い理解しようとする姿勢、地域のニーズに合わせた柔軟な対応なども重要である。

●支援者の役割

支援者の役割は、「親と子どもの最大の理解者」であり、身近な話し相手や遊び相手として地域の人との関係を紡ぐことである。まずは、初めての出会いが重要であり、誰もが初めての場所には不安を抱えるため、最初の受付は丁寧に行う必要がある。ワンチャンスであるかもしれないことを忘れてはいけない。初対面での良い印象が、その後の利用につながる可能性が高く、また利用者が良いコンディションで帰れるよう帰り支援に配慮することも大切である。

●身近な相談機関

ひろばは身近な相談機関として機能しているが、「身近な相談機関」と敢えて掲げてしまうことで利用者にとっての身近さが失われてしまうのではないか。親にとっては「子どもを遊ばせる」ことが最大のニーズであることから、親子がその目的を果たしつつ、日常会話から相談へとつながる関係性を築くことが重要である。その場合、指導的な役割に傾斜することがないようにあくまでも傾聴すること、一緒に考えることが大切である。

●コミュニケーションへの苦手意識調査

コミュニケーションへの苦手意識は58%という高い数値で示されており（JTB コミュニケーション総合調査）、人と話すことが苦手な人々に交流を促すということはとても難しい課題だと思う。

●最後に

加算事業に取り組んだり、支援メニューを増やさなくても、例えば開館の曜日を増やすだけでも多機能化につながることもある。4つの基本事業をしっかり実施するところから、新たなアイデアや事業が生まれ、更なる発展につながる。支援者自身のマインドや取り組む姿勢、支援に対する理解、地域連携の強化などによって、より良い環境を提供することができると思う。

●福光さんからのコメント

4事業の大切さを振り返ることができた。対面での温度感、会って話しあって、学び合える時間が重要だと感じた。これからも地域の仲間との連携、関係づくりを進めていきたい。

●肥塚さんからのコメント

無意識のうちに基本4事業をやっていたのだと実感した。1つの施設ではできないこともまわりの子育て支援施設とコラボして子育て支援活動をしていくのもこれからの方法である。

■第2分科会 地域子育て支援拠点がより身近な相談の場となるために

～利用者支援事業や地域子育て相談機関のよき担い手をめざす～

【講師】 山野則子さん 大阪公立大学 現代システム科学研究科 教授

【話題提供】 新内和美さん NPO 法人下関子ども・子育てネット 理事長

有澤陽子さん NPO 法人子育てネットひまわり 代表理事・子育て支援コーディネーター

【コーディネーター】 中條美奈子さん 認定NPO 法人マミーズ・ネット 理事長

◆講義：山野則子さん 大阪公立大学現代システム科学研究科 教授



キーワードは、すべての子ども、発見、地域。子どもを主語に考えることが重要である。

児童虐待死亡例のうち0歳児が半数を占めており、2004年に発表された調査において、全数の約30%の母親が孤立や不安を感じていることがわかり、児童虐待との関連も高いことが示された。就学援助率は全国平均15.42%と貧困と虐待の関連も報告されている。

孤立も貧困も外から見えるものではなく、決して一部の問題ではないことが言える。

2022年度には不登校の児童生徒数も増大。その4割は専門相談をしておらず、特にコロナ禍の2021年からグラフの傾斜は激しく増加している。コロナ初期の2020年の調査では、ストレスを感じている子どもは約9割、また1/3の子どもが学校への行きづらさを感じている。世帯収入が低い家庭ほど相談できる場所も少なく、「相談」という言葉は当事者にとってはハードルが高い。就学援助を受けられるにもかかわらず、実際には援助を受けられていない人も倍増している。貧困の人ほど情報格差が大きく、身近に知る機会がないため、そういった人たちを受け入れる風呂敷を大きく広げることが大切。

相談の深さよりも、気軽に話せる人の多さや地域に気軽に行ける場や声掛けも重要である。

コロナ以降、貧困関係の相談が増えたのが教育委員会。学校はどの家庭の子どもも通うことから身近な存在。学校と仲良くなるというのも一つの作戦ではないか。また、子ども食堂は地域子育て支援拠点とノウハウが似ており、熱い想いを持った人たちが運営している。子ども食堂も居場所となり得る。

前述の30%の母親が抱えているのは「行き詰まり感」というレベル。キャベツの値段を聞けるような横の広がりや「ほどほどでいいじゃないか」と伝えられる距離感が大切。目先のことではなく、少し先の見通しが持てるよう、当事者性が高く、相談というよりは気軽に話せることが大切である。

縦にも横にも「切れ目のない支援」を行うためには、風呂敷を広げることが重要。就学後、前述の30%を掴めるのは全ての子どもが通う学校であることから、縦の繋がりとして学校との連携が大切。例えば、イギリスにはどの自治体が貧困か公開するマップがあり、貧困になればなるほどサービスが充実している。これは権利であり、そのサービスを受けたいと思ったらその地域に住む。貧困層には無償で学校給食が提供されているほか、学校の中に地域の子育て支援の拠点がある。

日本でも教員だけでなく、地域や子育て支援センター、子ども食堂などの身近な人々が気になる子どもをピックアップし、繋げる仕組みや誰一人取りこぼさないスクリーニングを行うことが必要。また、地域の居場所に来ている子どもは自己効力感が高く、ボランティアの温かい声掛けは親や子供に大きな影響を与える。地域支援を活用することで問題行動が減るというデータもあり、30%の層に訴え続けるのは有効である。また、子ども食堂を学校で実施したり、企業が歯ブラシを提供し、地域の医療機関である歯科医が歯磨き後のチェックをしたりと、学校と地域や企業なども一緒に展開すれば、遅刻もゼロになり、親の意識も変わってくる。こういった取り組みや支援を共有するためにも可視化し、家庭・学校・地域が相互補完することも必要。地域資源を上手く活用していくことが重要である。

◆コーディネーター：中條美奈子さん 認定NPO 法人マミーズ・ネット 理事長

「風呂敷を広げ」て、地域にある関係機関も自分の機関が使える資源としてとらえ積極的に使って支援していくというお話が印象的だった。拠点は地域に場を持っている強みがある。地域の関係機関からも、身近な相談の場・見守りの場としての役割や、地域の人の人の中につなげていく役割を果たしていることを認識してもらうことが大切。実践している方々の発表を聞いてみたい。



◆話題提供：新内和美さん NPO 法人下関子ども・子育てネット 理事長

山口県下関市内で拠点4か所の運営と1か所の共同事業体での運営を行っている。その中のひとつである「親子ふれあい広場」は下関市役所内にある公設民営の拠点で、庁舎内にあるこども家庭センターや保育園、こども園担当課、保健センター等とも連携をとりながら、情報収集と発信を行なっている。また相談しやすい雰囲気づくりを心掛けながら、利用者との信頼関係を構築し、雑談の中から相談を拾い上げることに注力している。育児不安や育児負担感が強い相談者に対しては、課題に応じて関係機関や専門職等に繋いでいる。相談・援助は保護者の子育て力を引き出し、主体的な子育てを支えることであるという視点から、ピアサポート、利用者同士の支え合いを重視し、親同士の話し合いや、先輩ママパパとの交流会を企画。その他子育てや親自身に関すること等、利用者のニーズに沿ったテーマ別相談会「あるあるトーク」を実施し、利用者からの好評を得ている。円滑な支援活動を行うため、関係機関や専門職と顔の見える関係づくりを心掛け、他団体の活動にも積極的に参加する等、連携と協働により地域の中でのネットワーク構築に尽力している。



市役所の窓口に来所し、手続きの際にお子さんを一時預かりするサービスは、利用者からの好評を得ている。預かり後の雑談の中から配偶者からのDVの悩みや他拠点での一時預かりから産後鬱の悩み等、速やかに関係機関に繋ぐことができた事例もあり、相談にはさまざまな入口が必要だと感じている。また地域の相談機関であるために、地域団体や企業、教育機関とも連携を図り、多様な相談を関係機関のネットワークを利用して問題解決に繋げたり、子育て親子が関係機関を通じて子育て広場と繋がったりできるよう支援を行なっている。地域子育て支援拠点が身近な相談の場となり、予防的子育て支援に繋げるためには、拠点の基本4事業の活動を地道に行い、活動と相談活動を循環させることが重要であると考えている。

◆話題提供：有澤陽子さん NPO 法人子育てネットひまわり 代表理事・子育て支援コーディネーター

香川県高松市で地域子育て支援拠点と2013年から利用者支援事業「たかまつ地域子育て支援コーディネーター」として妊娠期から乳幼児期の子育て家庭の相談対応を行なっている。2024年子ども家庭センターの開設に伴い、市役所子ども女性相談課内及び市内6ヵ所の保健ステーションに出先相談窓口を設置。母子保健との連携を図り、産前産後や子育て期の多様なニーズに対して、一旦繋がりそこから伴走支援に取り組んでいる。親子の日常に寄り添う支援を心掛け、アットホームな雰囲気、場に対する安心感から出るフツとした本音や愚痴、たわいもない会話や雑談からニーズを拾い、ノートに記入している。目指す支援は2階建てのイメージ。コーディネーターも1階に降りて、入り口は敷居を低くしてひろばならではの良さを活かしつつ、困ったことは2階に上がって個別支援や課題解決に導いている。また親子とつながる「フック」は多様に意識して使うこと。例えば家族単位で気軽に利用できるおもちゃ図書館、利用者に妊婦をつないでもらう「おつなぎカード」は紹介した利用者にも子ども食堂の優待を受けられる。またひとり親世帯の子どもの誕生日のお祝いに使える外食支援「ハレの日支援」など使った人が「使ってよかった」というメリットが感じられることも大切にしている。



ひろばスタッフの関わりや利用者支援につなぐプロセスを大切にする一方で、講座や相談だけで切れることのないよう必ず拠点の見学を促している。先輩ママも支える側の経験をすることによって、子育て経験が誰かの支えになる喜びを感じ、その後もゆるやかにつながる機会を持てるよう支援を行なっている。Aさんのケースでは、県外からの転居により1歳半の子どもと一日中家にいることでストレスを感じて手を上げそうになるという話から、コーディネーターが繋がり夫や保健師らと連携、みんなが促す形で子育てひろばに日課のようにくるようになり、本人の希望で親育ちプログラムの参加など変化も見られた。子育ての課題はグラデーションで明確な境界はなく、そもそも見えづらいので、ゆるやかな平時のつながり（信頼関係）が大事だと考えている。手ごたえはなくても「つながっている」こと自体に意味があり、つながった後に「切れない」こと、早期に変化に気づけることが大事。拠点の力を利用して親子ともに地域に仲間を作り、預け合いをベースにした親子サークルでの活動を通じて大人も子どもも集団で育ち合っている。また子どもと食事が接着剤になって、大人が集まってくる「おとな食堂」の取り組みは、新たな地域コミュニティの可能性も見えている。拠点と利用者支援は1チームと考え、相談からつながった親子も子育てひろばを通して地域とつないでいく。

◆グループワーク

講義、話題提供を経て、日頃の各自の活動を振り返り①より身近な相談の場となるために取り組んでみたいこと②より身近で予防的に関わる拠点であるために感じている課題、を付箋（ピンク）に書き出して貼る。①②についてグループで話し合い、意見を付箋（青）に書いて貼る。



◆まとめ

講師、話題提供者が見て歩き質問を受けた。その結果を踏まえてまとめとして各自が発言。



●新内さん

子育て支援拠点は就学前の子どもを主な対象としているため、小学校に上がると縁が切れてしまうことが多い。そのため、ママボランティアや絵本の読み聞かせなど、お子さんが小学校に上がってからも切れ目のない支援を行なっていきたい。

●有澤さん

支援を通してお互いが育っていき、理解し補い合っていく。またピアサポートを通じて利用者同士が育ち合うことが尊い。意図的にある程度関係性を作りながら、戦略的に動いていくことも重要だと考える。

●山野さん

自分の娘も1歳と3歳の子どもがいるので、当事者になって学び、ひろばで助けられている。ひろば利用者の目線になり、寄り添い話を聞くこと、同じひろばの中でも役割分担を意識するのが連携のポイント。人や機関などそれぞれの強みを活かしながら、親子にとって一番良い支援を行なっていくことが大切。

●中條さん

身近な相談の場として「切れ目のない支援」を目指していくのだが、その切れ目は子どもの成長によって起きるものだけではない。どこにあるのかを意識することが大切。また今後、父親の育児休業取得が進む中で父親への支援についても考えていく必要がある。父にとっても身近な場でありたい。そして相談者自身を力がある人と捉え支援していきたい。拠点の中で支えを得てやがて地域の人として他の親子たちのために身近なところで話を聞ける人が育つのではないかな。



■第3分科会 多様なニーズに応える地域子育て支援拠点事業の質的向上について

【講師】 渡辺顕一郎さん 日本福祉大学 教育・心理学部子ども発達学科 教授

【話題提供】 佐藤光恵さん NPO 法人やまぐちレーテ子育て Bambini 理事長
藤澤幸恵さん NPO 法人えがおサポート 代表理事

【コーディネーター】 安田典子さん NPO 法人くすくす 副理事長

◆講義：渡辺顕一郎さん 日本福祉大学 教育・心理学部子ども発達学科 教授

子育て家庭をめぐる近年の課題として、(1)貧困問題(2)子どもの障害(3)子どもの虐待が社会的に大きな課題になっている。これらは、別々の問題ではなく関連して起きる場合もある。このような多様なニーズに応えるため、全国の市町村でこども家庭センターが創設され、支援対策を求められる時代になってきている。



共働き家庭が増え、保育を利用する子どもが急速に伸びている。平成25年から令和5年の10年間の0歳から5歳までの保育の利用率は35%から52.4%に増加。なかでも0～2歳の低年齢からの利用が増えている。令和6年の資料では1.2歳児の利用率は59%を超えているので来年は6割を越えるだろう。

共働きが増えている背景として、若い世代の収入が伸び悩んでいることを背景に実質賃金が下がってきており、日本の経済状況が大きく影響している。

このような背景から経済的格差が生まれ子どもの貧困に関わっている。子どもの貧困は直近で11.5%。最近では若干下がってはいるが、9人に1人の子どもは貧困の中に置かれている。

ひとり親家庭の貧困率(44.5%)は、先進国の中では最貧レベルで依然として高い。ひとり親家庭は平日の昼間に働く方が多いので、子育て支援拠点として土日に開所するなど、なかなか手の届かないニーズに対応していくことも課題の一つ。

一方、障害児支援をめぐる動向としては、肢体不自由児の重症化、重体化、障害の重複化も増えてきている。その対応として令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行された。また、発達障害の診断の確立や早期発見により、保護者が子どもの発達の問題に気づく年齢も幼児期の早期になっており、「気づき」の段階からの早期支援が重要である。

児童虐待に関しては、全国230か所にある児童相談所が、令和4年に対応した件数は214,843件。子育ての負担が集中しやすい母親が虐待者になりやすく、とりわけ死亡事例が発生した時点での子どもの年齢は「0歳」が最も多い。こうした事例を減らすためにも妊娠期を含む早期支援が求められる。

子育て支援が目指すものは、「地域や社会全体で子育てを支える」こと。

貧困のリスクが高い家庭、不適切養育のリスクが高い家庭、障害児養育家庭に対する早期支援、あらゆる子育て家庭を支援の対象として捉えていくことが大切。

市町村では、児童福祉法の改正により、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」を設置するよう努めてきた。すべての妊産婦、乳幼児等を対象とするポピュレーション・アプローチ。より専門的な相談対応や必要な調査、訪問による継続的なソーシャルワーク業務を行うハイリスク・アプローチを一体化し、こども家庭センターとして重層的な連携を強化し、地域との協力関係を整備することが求められている。



子育て支援施設に、一時預かりや利用者支援事業の他の子育て支援事業を併設する多機能化の取り組みが各地で進められている。乳幼児の保護者にとって敷居の低い、身近な相談場所である拠点を入力として、他の子育て支援サービスの利用につながりやすい。拠点を利用する利用者に対する調査を通して、サービス併用者のほうが拠点のみの利用者に対して高い支援効果が見出された。利用者のニーズを反映しつつ着実に支援内容を見直すことや、開所日数・利用時間の変更に取り組むこと等、拠点の利用促進効果を高める可能性が示唆された。

◆話題提供：佐藤光恵さん NPO 法人やまぐちレーテ子育て Bambini 理事長

今から約20年前に、山口市直営の地域子育て支援拠点の運営を開始。6年前にNPO法人化。地域の身近で気軽に相談できる場所として、子育てを始めた全ての親に必要な支援を届けたいという思いで、出会い、ふれあい、学びあい、繋がりあい、支えあい、居心地の良い空間作りを目指している。



妊娠・出産・子育てを取り巻く環境の変化により、産前産後のサポートが特に必要とされており、生後4ヶ月までの赤ちゃんの育児支援と母体の産褥サポートを強化。この時期の母子に対して、月1回以上の定期的な支援を、保健師、助産師と連携して、専門職のサポートによる質の向上と保証を図りながら実施している。

10月より、市内各拠点と市こども家庭センターとの連携が始まった。各拠点に届けられた「つながるシート」を利用して情報共有し、連携して伴走型支援を実施している。

20年かけて、社会の課題に目を向けるNPO法人だからこそ出来る支援を模索してきた。補助金で捻出できないものは法人の収益で賄い、多様なニーズに寄り添う「多機能型支援拠点」へと成長した。

山口県認定「まちかどネウボラ認定拠点」として、妊娠・出産・子育てと切れ目のない支援の仕組み作りに取り組んでいる。「妊娠・出産ネウボラ」「子どもネウボラ（就学前）」「子どもネウボラ（お出かけネウボラ）」と、大きく3つに分けて実施。特に「子どもネウボラ（お出かけネウボラ）」では、拠点を越えて地域や学校に出向き、移動型の地域子育て支援拠点を9年前より実施している。これにより、県域での学校内子育てひろばとして、多く実施されるようになった。専門家とも連携し、地域の多世代交流にも繋がっている。



緊急事態に対応できる一時預かりや、地域や企業に出向く移動型拠点等も検討している。

今後も「あったらいいなこんな支援」の声を聴きながら、ない支援をある形にしていき、全ての親が安心して子どもを産み育てることができる地域、子育てが楽しくなる地域を目指していきたい。

◆話題提供：藤澤幸恵さん NPO 法人えがおサポート 代表理事

日本で一番人口の少ない鳥取県米子市で拠点を運営している。子育て支援センターは7ヶ所。中学校は16校。子育て支援センターを民間委託として運営。平成17年に任意団体を設立。ボランティアで10年運営し、平成28年より米子市の委託事業として運営。



法人全体では、4施設で8事業（子育て支援センター、保育園3ヶ所、学童クラブ、放課後等デイサービス、体操クラブ、ダンススクール）の運営をしている。

ご縁を大切に、「支援センター」から「保育園」、そして「学童」へと、0歳から12歳までの一本化保育を目指している。職員も兼務しており、保護者との連携も取りやすい。

多様なニーズに関して、特に「子どもの発達」「保護者支援」「ダブルケア」について説明。

「子どもの発達」について。寄り添いの姿勢で、まずは困り感を聞き、お子さんへの声掛けやスムーズに切り替えができるような伝えるすべを、職員同士デモンストレーションをしている。健診等で発達障がい疑いを伝えられた保護者には、不安な気持ちを聴き寄り添う、そして必要に応じて療育に繋ぐ。身体障がいがあっても居心地よく過ごしてもらえるように、環境の整備に配慮している。障がいについてマイナスイメージをもつ方もいるので、それに対してのケア、フォローも大事にしている。

「保護者支援」について。不安や課題を抱えている保護者に対して、支援に繋がりたいが繋がらないケースもあり、対応のしかたを行政との関わりも含め大事にしている。また、他者と関わりをもたない利用者に対して、まずは自分のペースで過ごしてもらい、来所してくれたことに感謝しつつ安心して過ごせるように心がけている。育児を通して、利用者同士が安心して互いに頼れる関係性を築けること、視野を広げて繋がる仕組みづくりをこれからも強化していきたい。

「ダブルケア」について。現在は、子育て、介護、仕事を担う子育て中の親も増えてきている。介護は、ゴールが見えないため、専門機関への相談支援が必要である。中学2年生の17人に1人はヤングケアラー。以前、支援センター、学童で関わっていた中学生が、現在そのような状況にある。「困ったことがあったらいつでもおいで」と声をかけたが、頼られた時にどうするか。窓口は児童相談所。そのような子たちも受け入れて、困り感が少しでも軽減されるように支援していきたい。

これからのビジョンについて。「普段の（ふ）、暮らしの（く）、幸せ（し）」が、福祉だと思っている。福祉というのは、当たり前前の生活。日々の生活が健やかに、幸せに過ごしていけるかが大事。

最後に、渡辺先生、安田さんをお願いがある。小学校の先生、保育士が足りない。学童クラブの職員も足りない。これからは、子育て支援拠点等子育てに関わる場で働く人も少なくなっていく。支援者が楽しく元気に支援ができるように、支援者を支援してくれるところが必要。

この度このような横の繋がりを作らせていただいたので、全国的に各地域での子育て支援の場で、元気に楽しく笑顔で過ごせるような福祉の日々が送れるように、これからも頑張っていきたい。



◆グループディスカッション 講義、話題提供について、グループで共有

◆質疑応答

Q. 緊急時の一時預かり「居宅外保育施設」と、コワーキングスペースについて詳しく聞きたい。

●佐藤さん：市民団体時よりの「託児グループ」が母体となり対応。「居宅外保育施設」には、保育士免許か県の指定した資格が必要となり、メンバー確保に時間はかかっている。人材を地域の中で確保しておくことが重要。

コワーキングスペースのシステムを取り入れたくて、数年前に世田谷「おでかけひろば」を見学。話は進まなかったが、県が「とも×いく」を始め、企業と社会が一緒になって取り組む体制ができた。託児付きで常時2組しか入れないが、11月から始動予定。

Q. 妊娠期から拠点に関心をもってもらうアイデアがあれば知りたい。

●渡辺さん：妊娠期、不安はいっぱいあるけど、産まれてからのイメージは具体的につかみにくい。ぎりぎりまで働いている母親が多いため、休日に開所するなど考慮する必要がある。

以前、地域子育て支援拠点を利用したきっかけは何か？という調査では、第二子以降は「口コミ」というのが多いが、第一子では「保健師に勧められた」が多かった。保健師さんがプッシュしてくれるかどうかは大きい。保健師さんとしっかりと連携を取りながら、子育て支援の利用を促してもらうことが必要。

Q. ボランティアから NPO へと、活動を移行していった歩みについて聞きたい。

●藤澤さん：拠点を立ち上げた時は、熱い気持ちしかなかった。自分たちも子育て中だったので、活動しながら元気をもらっていた。「ママ友をひろげていこう」という、ボランティアも当然という感覚。平成21年に法人格を取得し、ひろば全協に入会。法人格を取得したことで、支援を受ける補助金イベントに申請できるようになった。「一時預かりはない？」「夏休みだけ利用できる学童は？」等、利用者からのニーズに沿って事業を申請し運営するようになっていった。そのことにより、利用収入を得るようにはなったが、拠点は無償、保育園、学童は有償という働き方だった。ニーズに沿って利用者と共に作り上げていった。その後、行政に掛け合っただけで予算もつき、今に至っている。

●安田さん：ニーズがあるかどうかからスタートし、それをひとつひとつ形にしていき事業にしていくという話題提供だった。ニーズってどこにあるかな、と、自分がアンテナを張っていると気が付く。孤立しがちな、つい見落とししてしまいがちな人のニーズに対して何ができるか。たくさんのはできないが、入り口にはなれる。いろんなニーズがあるということを考えてみる。



◆まとめ

●渡辺さん

多機能型の取り組みについては、単に同じところで複数の事業が設置されていれば良いということではなく、連携をしているということが大事。

過去にヒアリング調査を行った東京都の子ども家庭支援センターは一階に子育て支援センター、二階に障害児の児童発達支援センターがある。ここでは障害児支援の前段階での早期支援や、専門的支援への入り口としての地域子育て支援拠点の役割が期待されている。各事業間での協力・連携があって、包括的支援体制ができる。

また、同じくヒアリング調査を行った愛知県の拠点では、保健センターが健診等で経過観察になった親子を対象に行うフォローアップを、子育て支援センターで意図的に開催する。そうすることで、拠点の職員も関わりができ、健診後のフォローアップが終わったとしても子育て支援を利用していき繋がりがあり、モニタリングを子育て支援の方で行うことも可能になる。

多機能型の子育て支援施設の調査の際に、先行している自治体ほど「同じところに同じものがあるから多機能ではない。職員間の連携がしっかりとれてこそ多機能」だと言われた。見方を変えれば、多機能ではないとしても、関係機関との連携さえしっかりとれていれば、総合的・包括的な支援は可能だということ。地域で包括的支援の体制をどうやって作っていくか、拠点からもしっかりと発信していくことが大事。今日はちょっと立ち寄ろうかと親子で行くことができる地域子育て支援拠点は、支援の一番身近な入口になる可能性がある。

こども家庭庁ができて支援が広がっているので、市町村は限られた財源を分散していろんなことをやろうとするが、その市町村において本当に必要な支援は何かをしっかりと精査して、一つ一つの取り組みに十分な財源を充当していくことが大切である。

●安田さん

これからどういう風に形にしていこうかという自治体が多いと思う。その自治体とどのように連携していくのか。拠点は、身近な相談機関になっていける。利用者さんの声を身近で聞いている私たちだからこそ、声を届けたり、こういう支援が必要だと要望したり、また利用者さんに対してこういう支援があるよと、かみ砕いて伝えていける。行政のメニューが増えたのでもう一度勉強して足りないものは自分たちで作ったり、作ってほしいと要望したり、他の機関と連携して子育て家庭に届けていけると良い。



■第4分科会

こどもの権利の視点にたった”乳幼児の声を聴く“ひろばづくり～保護者や地域と共に～

【講師】加藤悦雄さん 大妻女子大学家政学部児童学科 教授

【話題提供】宗里照美さん 社会福祉法人八波会 若葉保育園 園長

松浦那緒子さん 松山東雲学園地域子育て支援拠点事業しののめ広場たんぼぼ

【コーディネーター】松田妙子さん NPO 法人せたがや子育てネット 代表理事

◆講師 加藤悦雄さん 大妻女子大学家政学部児童学科 教授

子どもの権利はすべての子どもが当然有している事柄である。歴史上、子ども等の多大な犠牲への反省の中から、なくてはならないものとして発展した。その内容は大変豊かであり、その中でも意見表明権は、主体的な権利・子どもならではの権利として位置づけられている。



どのようにすれば、子どもの権利の視点に立った、子ども主体の養育を実現できるのか。第一に、子どもの権利がひろばに働きかける力を意識する必要がある。条約や条例などの「法による支配」、子どもの意見を尊重し反映する「自己決定の尊重と民主主義の拡張」、保育者同士による子どもの最善の利益をめぐる「開かれた会話の継続」の3方向の力がある。子どもの権利の話をするときに「子どもの義務も大事だ」という話が出てくるが、“子どもの権利”の対は“それを保障する大人の義務（応答責任）”であり“子どもの義務”ではない。第二に、ひろばの職員は現場に身を置き、状況を捉え、判断し、行為することを繰り返しながら子どもと向き合っている。こうした取り組みの要件として、子どもの声を聴く行為を組み込むことである。

声とは何か。こどもの権利条約第12条1項（子どもの意見表明権）では views というかなり広い意味を持つ用語を用いている。声は本人の体験に根差し湧き上がってくる感じや思い・意向を表しているが、ほうっておけば自然に出てくるものではない。それらを表現することと、それらに気づき聴いてくれる人が必要とされる。もし声を（特に負の感情を）聴いてくれる人がいない場合、それは自分自身や他者を傷つける行為として表出されるかもしれないし、あるいはその場から逃走（例えば不登校・ネグレクト・離職）せざるを得なくなるかもしれない。

周囲の関わりを多く必要とする時期にある乳幼児の声は、言葉のみではなく身体表現やオノマトペなどで豊かに表出・表現されるため、聴く側の工夫が求められる。乳幼児の声をどのように聴き反映させるのかについて、こどもの権利条約における一般的意見に示されている。意見表明権に年齢制限はなく、遊び・身振り・表情・お絵描きなどいかなるコミュニケーション形態をも認識し尊重されるべきである。さらには、家庭での実施も大切であること、メディアの役割についても記載されている。

乳幼児の意見をどう政策に反映させるかは、非常に難しいが重要なテーマである。まずは乳幼児の声を聴くひろばづくり、次に家庭での実施、さらに自治体レベルにおいてはこどもの権利を条例化することや政策づくりや評価検証において反映していく。相互に声を聴き合う関係性を展開していくために、その基盤となるこどもの権利は、乳幼児を中心に、ひろば・家庭・地域・自治体・国・国連（国際社会）が共有しており、みんなが関わる必要がある。

乳幼児とその保護者に向き合うひろばの職員は、言葉に加え五感や心などを駆使して関わっていると思うが、そのときに状況をどう捉えどの観点から判断するかが非常に問われてくる。こどもの生活を構成する一つひとつの場面に、多様なこどもの権利を重層的に組み込みながら具現化する。職員同士でその日の実践をふりかえり、立ち返る基準として、一人ひとりの子どもにとって何が最も望ましいのか（こどもの最善の利益）を考えること、そしてそれを判断するために、常に目の前にいるこどもの声を聴くことが大切である。

◆話題提供：宗里照美さん 社会福祉法人八波会 若葉保育園 園長

山口県柳井市では、保育園で子育て支援センターを行っている園が7園もあり、人口に対して支援センターが多い。当園は保育事業だけでなく子育て支援センター、一時預かり保育や学童保育も行っており子育て中の保護者支援も担っている。



グリーンデイ（支援センター）は、約30年前に助けを求めてきた親支援をきっかけに始まった。親を支援することが結果的に子どもの為になったと感じている。グリーンデイは、こどもの遊び場、気軽な相談場所になるような利用しやすい雰囲気作りに職員全員で心がけている。また、こどもの様子だけでなく、保護者の様子もしっかりと見るようにしている。特に最近、保育園や支援センターに来る親子の親子関係・愛着関係が気になっている。どの子どもも愛されたい・自分を認められたい欲求を持っているが、満たされていない・こどもの人権が守られていないと思うことが多く、職員と話し合い対策を考えて支援している。保護者の心が安定する支援は、子どもに良い影響を与え、結果的にこどもの思いに寄り添うことに繋がっている。グリーンデイでは、保護者支援＝入口であるが、出口＝こどもの支援であるとの思いが開設当初からある。

近年のこどもの問題は、こどもの人権が尊重されれば解決出来ると思われることが多い。子どもを一人の人間として大人が守る・認める・保証することが大切である。大人の都合でこどもの意としていないことをしていないか、本当にこどもの人権を守っているか、子どもを大切に思っているのかを職員も保護者もしっかりと考え、こどもの思いを汲みとることが大切である。そのことは、こどもの自己肯定感や情緒の安定につながる。

子どもの権利を尊重することは、1つの団体の力では難しいことも、地域のいろいろな組織団体と繋がり保護者を支援していくことで一定の効果を感じている。更なる連携の必要性を感じているので今後も地域を巻き込み、いろいろな組織と連携協力しながら、子どもをまんやかにした子育て支援、子どもの人権を守る・子どもの思いに寄り添う支援を行っていく。

◆話題提供：松浦那緒子さん 松山東雲学園地域子育て支援拠点事業しののめ広場たんぽぽ

しののめ広場たんぽぽは、松山東雲女子大学・短期大学と同じ敷地内にあり松山市に委託され今年で17年目になる子育てひろばである。転勤族をはじめ、色々な方が利用する子育てひろばなので、安心につながるよう、特に部屋に入って来られた時の「出会いの瞬間」を大切にしている。早く名前を覚え、子どもの目をみて声がかけられるように心掛けている。また、髪型などのちょっとした変化や気持ちを口にするなど、言葉がけも大切にしている。



普段の身近な姿から、子どもが自分のお気に入りの場所を見つけたこと、「楽しい」を見つけたこと、自分の意思を強く保護者に表していることなど、子どものたくさんの姿がみえてくる。子どもの表情、目線、口元・手足の動き・気持ちの動きなど子どものあらゆる姿・乳幼児の声を大事に聴いて、受け止め、寄り添っていくことが子どもの権利に繋がっていくと考える。また、その時のかわる保護者の姿、かわりも肯定的にとらえていくことで子どもも安心、保護者も安心、子どもも楽しい、保護者も楽しいに繋がっていく。子どもは保護者を安心基地として離れたり戻ったり、顔を見て確認したりしながら自分から動き出していく。スタッフはその様子を見守りながら、子どもにも保護者にも肯定的な声掛けをすることを大事にしている。思いをもった質のいいつながりが、居心地の良い空気感をつくり、その空気感の中で子どもが安心し五感を働かせながら動き始めるのではないか。「安心と挑戦の循環」もそこに繋がってくるものだと思う。今回、こどもの権利の視点にたち考えてみると子どもも保護者も繋がっていると改めて感じた。子どもの姿から子どもの成長をみんなで共感していくことが、子育ての楽しさの一つになればいいと思う。またそのことを家族や友達に話すことで、子どもを見る目が優しくなり笑顔が増えていくことが子どもの幸せにも繋がっていくといいなと思う。

◆コーディネーター：松田妙子さん NPO 法人せたがや子育てネット 代表理事

「赤ちゃんの声を聴く」とはどのようなことなのか。今回の話題提供のお二人の話聞いて、赤ちゃんの声を聴いてあげる、寄り添ってあげるではなく、相互の関係性だと思う。いつもがわかっているということが大事。「いつも」がわかると、「いつもと違う」にすぐに気づくことができるからだ。支援者も「お互いに」聴きあって、寄り添いあって、響きあって、そこから初めてつながりを感じられるのではないか。支援者になつかせるのではなく、地域への愛着形成をひろばを通じてつくっていく。そこが安心につながっていくと思う。



世田谷区は人口90万人。年間6,000人産まれているが子どもは減っている。子どもが減ると拠点が減らされてしまう人数割りの考え方から、拠点を徒歩15分以内に作るように政策変更してもらった。親子が行きやすい場所にひろばをつくるということを社会全体が認めてくれ、話をする事ができたことは大変喜ばしいことである。

この世田谷おでかけひろばは、預けなくてもレスパイト、親子が別々に活動できる、安心して子どもを目で追いながら過ごせる場所である。直接かかわるスタッフが深く地域と子育て家庭を理解していることがとても大事である。子どもにとってのセーフティネット、つまり「いつもと違う」のをわかってくれる大人が養育者以外にも複数いるという環境が拠点ならできるのではないかと思う。世田谷区でも赤ちゃんとのふれあい体験授業を行っている。このときに、「赤ちゃんに同意を得る」ということを中学生に伝えている。赤ちゃんの目の中に自分が映るぐらい近づいて「だっこするよ、だっこさせてね。」とお願いするようにしている。返事はできなくても、赤ちゃんの表情をみてもらうようにすることで、中学生側も「赤ちゃんは一人の人間なんだ」と尊重してくれるようになる。この体験授業をすることで保護者側も中学生がかわいく見え、この地域の子どもたちの心配をしてくれる大人が変わっていく。こどもの権利を知るということは難しいが、自分の子に限らずこの地域の子どもたちのために、こどもの権利を考えるということに繋がっていく。こども基本法第11条には、「こども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」とある。つまりこれからは、子どもの声にベースを置きみんなで実践していく時代である。

◆グループワーク 明日から実践！していくことを出し合ひましょう

●宗里さんからのコメント

保育園にはいろいろな子ども達が来る。その子ども達の抱える背景に寄り添う為にも、子どもや保護者の為に何が出来るのかを考え、地域の支援者を巻き込み共有して支援出来るように働きかけていきたい。

●松浦さんからのコメント

子どもの権利を考えていく中で、現場の日常の子どもの姿を一つひとつ大事にしていくことが大切。ひろばにきている親子は、心にも生活にもゆとりがある。ひろばに来られないご家庭の方の問題を大事に、自分たちにどうできるか考えていきたい。

●加藤さんからのコメント

子どもや保護者にとってより良い環境を作っていくことが、子どもが表現していくことにつながっていく。

- ① 子どもにとって何が望ましいのか、子どもの声を聴きながら考え続けることが大事。
- ② 乳幼児の声を間近に聞き、どんな声をどこに、どのように届けていくか。そうした取り組みを通して、乳幼児のセーフティネットや共同養育の広がり・深まりにつながっていく。



■第5分科会 妊娠期からの切れ目ない支援、母子保健との連携

【講師】岡本美和子さん（公社）日本助産師会常任理事／日本体育大学児童スポーツ教育学部 教授

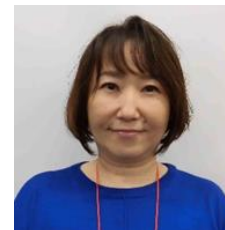
【話題提供】岡崎啓子さん なないろキッズ代表

内田明子さん NPO法人アンジュ・ママン理事／利用者支援コーディネーター

【コーディネーター】奥山千鶴子さん 認定NPO法人びーのびーの 理事長

◆話題提供：岡崎啓子さん なないろキッズ代表

当団体の活動拠点である山口県宇部市は「妊婦応援都市」宣言をし、2024年度には産後ケア事業の無償化も開始し充実した子育て支援をおこなっている。当団体は現在3つの拠点を市より委託をうけ運営している。そのひとつである「こどもすくすくプラザプレイルーム（2017年度開設）」は、地域、多世代との交流促進をサポートするための複合施設「宇部市多世代ふれあいセンター」の2階にあり、1階には宇部市こども支援課、こども家庭センターが常設。プレイルームと母子保健は距離がとても近い場所にある。



その中で母子保健と当団体との妊娠期への連携としては、7ヶ月面談後や母子保健主体によるマタニティサロン（初産婦対象の両親学級）後に母子保健のスタッフから拠点スタッフにつないでもらい拠点を案内すること、またマタニティサロン時の沐浴指導を、保育士と助産師の専門資格をもつ拠点スタッフも担当することで、拠点スタッフとマタニティファミリーの「顔と顔とのつながり」を少しでも多くつくり、産前から拠点に行っているんだ、頼れる居場所なんだと思ってもらえるような取り組みを行っている。また拠点ではマタニティファミリー（初産婦だけでなく経産婦とその家族）向けのプログラムも実施し、拠点スタッフや助産師、ベビーマッサージ講師による産前のママの身体と心のケアはもちろん、出産後のママやパパ、赤ちゃんたちとも交流しながら「出産後のあかちゃんと生活する道筋が見える化」することも拠点での大切な役割と感じ行っている。しかしこのようにスムーズな母子保健と妊娠期への連携ができるまでには、拠点の活動を知ってもらうなど、一つひとつ丁寧に信頼関係を築くなど、時間がかかった。また、母子保健と離れている2拠点についてはまだまだ十分な連携とはなっておらず模索中である。

◆話題提供：内田明子さん NPO法人アンジュ・ママン理事／利用者支援コーディネーター

『全国トップレベル！！本気の子育て支援』を行っている大分県豊後高田市で平成16年につどいの広場「花っこルーム」を開所。地域子育て相談機関として利用者支援事業や妊娠8か月ごろの伴走型相談支援も実施している。その他市内に2拠点を運営している。



「花っこルーム」は健康交流センター花いろ内にあり、センター内では母子手帳交付や健診、児童手当等の手続、保育所入所案内、就労支援窓口なども実施。子育て家庭をワンストップで対応できる機能を有したセンター内に拠点がある。またこども家庭センターとも併設されているという強みもある。

そんな場所で、拠点事業以外にも、ママ家事サポート事業、ホームスタート、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり、病後児保育、多胎児支援などを行い妊娠期から切れ目ない支援を展開。すべて母子保健との連携で行っており、保健師さんとの関係性の構築の中から、拠点事業につなげる努力をしている。このような連携がとれるまでに、お互いさまの関係を築くこと、報告、連絡、相談などこまめに行い信頼関係を構築してきた。

◆グループワークと発表

地域での母子保健支援や保健センターとの連携、伴走支援の課題が話し合われ、数組が発表後、話題提供者と講師から一言ずつまとめの言葉を頂いた。



●岡崎さん

1階と2階の距離感を徐々に縮め、信頼関係を築きながら、現在、後の連携についても考えられるようになってきた。母子保健と同じ建物ではない拠点についても、2回目面談の後に母体の母子保健より地区担当の保健師へサポート要請がはいった妊婦さん（出産準備物等の相談や心の不安など）の対応を、拠点で地区保健師と拠点スタッフとそして来館したママ達からのアドバイスも受けながら相談をうける場をつくり「顔と顔のつながり」を作った。そのことをきっかけにその妊婦さんは、出産までの間、拠点に頻繁に来館するようになり、その都度不安なことなどの相談をするようになり、拠点スタッフがうけるようになった。地区保健師ともその都度情報を共有し連携した事例がある。やはりどれも距離を縮めた「顔と顔のつながり」はとても大切だと考える。また、宇部市は母子保健担当保健師が2回目の面談を任意ではなく必須として行い、面談後に連携を深めサポートしていく形をとっている。今後は母子保健と離れている拠点でもより母子保健との連携がとれるようにしていきたいと考えている

●内田さん

連携に関しては、小さな積み重ねを通じて信頼関係を築くことが大切であり、丁寧な対応を心がけている。伴走型相談支援では、全ての妊婦さんとの面談を目指している。また、面談後、広場の利用へどれだけつながっているか、今後そのデータを集めていこうと思う。

●岡本さん

不安を抱える妊婦さんに情報提供を行い、拠点のスタッフが対応することで出産後に再び訪れる方も増え、取り組みの成果を感じている。また、担当の保健師が変わると対応が変わる課題に対して、行政がデータや文章を重視する点に着目し成功した事例や連携内容を記録し、新しい担当者に引き継ぐことが効果的である。

◆講義：岡本美和子さん（公社）日本助産師会常任理事／日本体育大学児童スポーツ教育学部教授

●母子保健活動の重要性と連携

助産師や保健師は地域のさまざまな社会資源と連携を取りつつ、母子や家族に直接向き合いながら支援を行う必要がある。妊娠期から出産後までの伴走型支援が重視され、特に妊娠後期における2回目の相談支援が重要視されている



●メンタルヘルスの重要性

妊娠期からの細やかな切れ目のない支援として非常に重要で、はじめの100か月の育ちのビジョンの3番目「子どもの誕生前」から切れ目なく育ちを支えることに通じると考える。1994年から2017年にかけて妊娠期と産後に発生する鬱のデータを分析した結果、妊娠後期と産後1年間に鬱のリスクが高まることが確認された。妊娠中や産後における母親のメンタルヘルスは重要な課題であり、特に産後の女性が自殺に至るリスクがあることが指摘された。

●子育て地縁

孤立している母親には支援が不可欠で、身近な相談相手や手伝いが得られる環境が重要である。地域でのサポートは身内などの血縁者である必要は全くなく、あくまでもそのようにできる相手や場所があるかが非常に重要で、子育て支援はまさしく地域子育て支援拠点そのものだと考える。必要なのは心を寄せること、つまり相手の気持ちを察し理解しようとする姿勢である。

●助産師による支援ツール

不安と疲労は強い相関があり、育児の負担が母親の心身に影響する。産後の疲労に関して、助産師目線で出産後の体の休め方や家事サポートの方法を紹介する冊子「emitas（笑みたす）」を作成し、親への情報提供や疲労軽減を図っているため各拠点で活用してもらいたい。

●父親へのサポートとパートナーシップ

父親たちは「出産がゴールではなく、子育てに参加する必要がある」と自覚し、家事や育児への協力を意識するようになってきている。また、父親のうつの発症率も平均8%前後と決して低くないため、夫婦に支援者が心を寄せることが求められる。支援者は親子と地域を繋ぎ、各支援機関が協力し合うことが大切である。

●直接育児と間接育児

直接育児（授乳やおむつ替えなどの具体的な育児行為）と間接育児（育児を支える環境整備や支援）は、地域と連携しながら共に進めることが重要である。こどもの育ちと家族を切れ目なく地域全体で支えることで地域自体が育っていくと締めくくられた。



◆パネルディスカッション

●岡崎さん：私たちがやっていることにエビデンスがあることで、より一層身が引き締まる思いである。支援者としてのスキルが試される場面であり、日々当事者のお母さんに寄り添うことの大切さを感じた。

●内田さん：産後うつが妊娠後期に多いということを持ち帰り、伴走型相談支援での全員面談の実現に向け、市と話をしていきたいと感じた。現在母親の方にしか目を向けられてなかったが、育児休暇を取得する父親が増えていることから父親への支援も課題として考える。

●奥山さん：産前産後サポート事業は実は専門職でなくても関われる事業ではあるものの、実施している自治体は本当に少ない。産後ケア事業は、来年からは地域子ども・子育て支援事業に位置付けられる予定であり、まずはそれぞれの自治体でどのように実施されているかを確認し、拠点は連携を強化する必要がある。また、こども家庭センターの全国的な設置が目標とされており、地域の連携機関である地域子育て相談機関との協力も必要とされている。拠点はこの地域子育て相談機関や、伴走型相談の2回目の実施（妊娠8か月頃の面談）を担うことも期待されている。これからは拠点が妊娠期から利用できるといった広報を強化し、さらに関係機関との連携を深め、両親教室等を開催する等妊娠期からのサポートを行い、夫婦に妊娠期から地域の支えを得て子育てしていくイメージをもってもらうことが大切である。



< 2日目全体会 >

- 【パネリスト】 新澤拓治さん 社会福祉法人雲柱社 施設長
山野則子さん 大阪公立大学 現代システム科学研究科 教授
渡辺顕一郎さん 日本福祉大学教育・心理学部 教授
加藤悦雄さん 大妻女子大学 家政学部児童学科 教授
岡本美和子さん (公社)日本助産師会 常任理事 日本体育大学児童スポーツ教育学部 教授
- 【コーディネーター】 小川由美さん NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 理事

◆第1分科会：新澤拓治さん

●分科会の報告

社会福祉法人聖母園の肥塚先生の話提供では、保育という土台で子どもと向き合う基礎があり、助産師・保健師・看護師などたくさんの方が関わっている様子が伺えた。社会資源や自然に恵まれた環境を活かしながら実践されていると思う。

NPO 法人きよね夢てらす子育て応援こっこの福光さんの話提供では、地域のひととの関わりを大切にされ、顔が見える関係での小都市ならではの良さをお話いただいた。4つの基本事業をきちんと実施することがベースであるが、コミュニケーションが苦手な若年層の親への配慮も必要になってきている。それができてこそ「身近な相談機関」に繋がっていく。

●拠点にできるこれから、展望

拠点では、自分たちができることは何だろうか？を常に考え続けることが重要である。できなければ専門機関に投げおしまい、ではない。地域子育て支援拠点は、利用者がいつでも戻って来られる場所、居場所づくりが大切である。万全のサポートができるようにするには、働いている人自身が心地よく働けるように自身のコンディション、セルフケア、環境づくりにも心掛けたい。



◆第2分科会：山野則子さん

●分科会の報告

大きく俯瞰的に「子ども」という全体像から、風呂敷を広げて大きく捉えませんかとデータをもとに子どもの貧困について話した。話提供のお二人は素晴らしい報告だった。NPO 法人下関子ども・子育てネットでは、市役所に手続きに来た時に子どもの預かりサービスを提供しており、児童相談から見ても事例は少ないのではないかと。また、学校現場にも入っておられ、ただ場を借りるだけでなく、気になるお子さんを繋いで教育施設との連携も図られており、先生と対話を大切にされている。NPO 法人子育てネットひまわりは、気軽に話せる場としっかり相談できる場を持っているという2階建ての役割意識や利用のフックを多様に意識して使ったり、仲間保育など、支援を受けていた人も今度は支える側になったりと柔軟性のある大切な取り組みだった。グループワークでは、実際に風呂敷を広げるのは難しいといった話やピアサポートってなに？という疑問をまとめていった。



●拠点にできるこれから、展望

子どもの権利として、子どもを主語にして考えることが大切。同化するくらい相手のことを考える。しっかり考えるから代弁でき、次の支援に繋がっていく。フィンランドでは、1歳児でも泣いている顔や笑っている顔、怒っている顔の絵を見せて、「私はこれが嫌だ」、「他のことは違う」と、安心して自分の感情を表現できる環境が整っている。支援の現場でも取り組んでいると思うが、可視化することでわかりやすくなり、利用者の気持ちを代弁できるのではないかと。

◆第3分科会：渡辺顕一郎さん

「こどもまんなか」が強調されるのは望ましいことであるが、子どもの権利を最大限に尊重するためには子どもを育てる親も地域で支えていくことが大切。こども家庭庁になって、きめ細かく対応していくことも大事だが、「はじめの100か月」に対応できる専門性の高い支援者を育てていく視点に立つならば、そこに従事する人材に対する待遇面などを保障するための財源を充当し、丁寧に人を育てていくことが今の時代に必要なことだと思う。



◆第4分科会 加藤悦雄さん

年齢が低い乳幼児は自分の置かれている環境を自分で心地よいものに変えていくことが難しく、気を付けないと子どもの思いは忘れられがちである。子どもは五感を用いて感じ、表情やオノマトペなどのいろんな表現を用いて発信している。以下感じたことを3点。

① 保育の現場で良い実践をされている方は、子どもや親に同一化してとらえていく力がとても高い。彼らの思いを汲んだ環境づくりや工夫した言葉がけに取り組んでいる。そこが子どもの声を聴くひろばづくりの出発点になってくる。

② 乳幼児の声をひろばからどう広げていくか。乳幼児の声を尊重している現場から「乳幼児の声を大切にすること」を地域や保護者、行政にどう届けて政策につなげていくのか。難しい課題だが、地域の厚み、乳幼児のセーフティネットの厚みを作り出していけるかが問われている。

③ 子どもの権利の真ん中には「子どもの最善の利益」がある。目の前にいる子ども、保護者にとって何が最も望ましいのかについて、答えを求めすぎず、不確実性に耐えながら議論し続けることが、子どもの権利の具体化につながっていく。



◆第5分科会：岡本美和子さん

第5分科会では、母子保健との連携による妊娠期からの支援体制作りについて議論された。話題提供としてなないろキッズとアンジュ・ママンの取り組みが紹介され、特に妊娠期から地域で支え合うための連携の工夫が共有された。信頼関係を築くために行政や母子保健と絶対に断らず協力する姿勢や、記録を残して継続的な連携を維持する方法を共有した。また、連携をスムーズにするために傾聴や対話を重ねる技術向上も重要であると話し合った。妊娠期からの切れ目ない支援が子育ての基盤を強化し、子どもと家族のウェルビーイングに繋がることが強調された。



【感想】まさにはじめの100か月の育ちビジョンの3番目のビジョン「こどもの誕生日前」から切れ目なく育ちを支える、である。



◆実行委員会のご紹介

(敬称略)

実行委員	名前	所属
実行委員長	伊藤一統	宇部フロンティア大学短期大学部保育学科 教授
実行委員	岡崎啓子	なないろキッズ 代表
実行委員	肥塚新一	社会福祉法人聖母園 園長 (子育て支援センター めばえの会)
実行委員	佐藤光恵	NPO 法人やまぐちレーテ子育て Bambini 理事長
実行委員	新内和美	NPO 法人下関子ども・子育てネット 理事長
実行委員	宗里照美	社会福祉法人八波会若葉保育園 園長 (子育て支援センター グリーンデイ)
実行委員	小川由美	NPO 法人アンジュ・ママン 施設長・ひろば全協 理事
実行委員	藤井智佳子	NPO 法人あっと 代表理事・ひろば全協 理事
オブザーバー	吉村功二	山口県子ども・子育て応援局子ども政策課保育・母子保健班長 主幹
オブザーバー	牧元優弥	山口県子ども・子育て応援局子ども政策課保育・母子保健班 主事
オブザーバー	横沼真介	山口市子ども未来部子ども未来課子育て応援担当 主幹
オブザーバー	木村浩美	山口市子ども未来部子ども未来課子育て応援担当 主任主事



◆参加者合計

	11/3(日・祝)	11/4(月・振休)	登録人数		
1日のみ参加	53	56	456		
両日参加	347				
合計	400	第1分科会	59	403	延べ人数803
		第2分科会	97		
		第3分科会	59		
		第4分科会	132		
		第5分科会	56		

